

平成30年度

消防指令車仕様書  
(吉田指令1号車)

燕・弥彦総合事務組合

## 第1 総 則

### 1 目的

この仕様書は、燕・弥彦総合事務組合（以下「事務組合」という。）において、平成30年度に購入する消防指令車(以下「本車両」という。)の一切に適用する。

### 2 概要

本車両は、四輪駆動ワンボックス車とし無線電話装置等を備え、災害時における指揮統括及び広報活動が行える車両とすること。

### 3 適合法令

本車両の製作は、仕様書及び承認図書によるほか、次に掲げる法令等に適合し、緊急自動車として承認を得られるものとする。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (3) その他関係法令等

### 4 製作上の問題処理

- (1) 本車両の保管責任は、事務組合の最終検査を受けるまでの間は受注者が負うものとする。
- (2) 仕様内容に疑義が生じた場合は、事務組合に速やかに連絡し、承認又は指示を受けること。
- (3) 仕様変更は、事前に契約担当課及び事務組合担当者と打合せのうえ、変更承認図を提出し承認を受けること。
- (4) 本車両製作にあたり、工業所有権その他の法令に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を事務組合に報告すること。

### 5 製作上の注意

- (1) 艀装材料は、全て日本工業規格に基づく精選された耐久性に富むものを使用すること。
- (2) シャシ、特殊装置、取付品、取付艀装品及び附属品等は全て最新製品で十分な強度及び安定度を有し、耐久性並びに耐食性（塩害等）に優れたものであること。
- (3) シャシ、特殊装置、取付品及び附属品等は、仕様書で定める規格品または、これと同等品以上の品質及び性能を有するものであること。ただし、同等品については事務組合の承認を受けること。

## 6 登録の費用

本車両の新規登録に関する一切の経費については、受注者の負担とする。ただし、本車両にかかる自動車損害賠償責任保険・自動車重量税及び自動車リサイクル法にかかわる経費は、事務組合が負担する。

## 7 登録の代行

本車両製作完了後、受注者は新規登録のための手続きを代行し、北陸信越運輸局新潟運輸支局の行う当該検査に合格させること。

## 8 保証期間

本車両の保証期間は、納車後2年間とし、保証書を提出すること。ただし、保証期間経過後といえども、設計・製作及び材料等の不良に起因する不具合の発生については、受注者において無償で修復又は取替え等を行うこと。

なお、故障等が生じた場合の修理等については、速やかに対応すること。

## 9 事故防止

受注者は艤装及び車両の移動にあたっては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は、速やかに事務組合に連絡するとともに、その事故等について一切の責任を負うこと。

## 10 検査

- (1) 受注者は、事務組合が行う検査を受けること。
- (2) 事務組合が適当と判断する時期に必要と認めた場合、受注者製作工場で艤装の中間検査を行う。ただし、経費については事務組合が負担するものとする。
- (3) 納車検査は、新規登録後に行うものとし、車両・取付品・積載品・附属品すべてを一括して行い、検査の結果、不備事項又は不合格がある場合は、事務組合が指示する日までに改修又は取替えを行い、再度検査を受けるものとする。
- (4) その他、必要に応じ検査を行うものとする。

## 第2 提出書類等

### 1 提出書類

- (1) 「入札参加申請書」提出時に、次の書類を提出すること。  
見積り製品の選定届出(仕様書に基づいて選定した製品について、規格、品質、メーカー等を記入し、カタログ等を添付すること。)
- (2) 製作承認図書類・完成図書及び取扱説明書は、A4判のファイルに一括して綴じること。(写真は除くこと。)

- (3) 図面は、すべてA3判とすること。
- (4) 外国製品の書類等については、すべて日本語に翻訳すること。また、各単位にはS I単位を併記すること。
- (5) 外注先一覧表・・・1部  
製作を外注する場合は、次の内容の外注先一覧表を事務組合に提出すること。
  - ア 会社名
  - イ 所在地
  - ウ 電話番号
  - エ 外注内容（品目及び作業内容等）

## 2 着手届・・・1部

承認図書の審査を受けた後、着手届を提出し、着工するものとする。

## 3 全体工程表・・・2部

契約後2ヶ月以内にシャシの製作を含めた全体の工程表を事務組合に提出すること。

## 4 進捗状況の報告

工程ごとの進捗状況を示す書類、写真を1部提出すること。

## 5 製作承認図書類・・・3部（返却分1部含む）

受注者は、艀装開始前に仕様書に基づく次の書類を提出し、事務組合の承認を受けること。

(1) 艀装工程表（外注先の作業工程を含む。）

(2) 製作承認図

- ア 艀装外観5面図
- イ 諸元明細書（シャシ、艀装、各装置、積載品等）
- ウ 積載品取付配置図
- エ 電気配線図（種類、電球、リレー・ヒューズ・アンペア数等を明示）
- オ 主要材料明細表
- カ その他、事務組合が指示するもの。

## 6 完成図書

(1) 納入時に次の書類（A4判に製本）を2部提出すること。

- ア 製作図
- イ 自動車検査証（写し）
- ウ 車両取扱説明書
- エ 各種装置及び装備品等取扱説明書（保証書付き）

- オ 車両の改造関係の図面
- カ 納品書、納品明細書
- キ その他、事務組合が指示するもの。

## 7 写真（写真及び写真を保存したメディア）

次に掲げる写真（A4判ファイルに製本）をそれぞれ4部提出すること。  
また、カラーL判写真及び写真を保存したメディアを提出すること。

- (1) 製作工程に基づく工程写真（シャシから完成車両までの状況）
- (2) 工程ごとの塗装状況が確認できるもの。
- (3) 完成車両（新規登録後でナンバー付）上部前後左右の正面及び斜めから撮影したもの。
- (4) 緊急自動車事前届出用（上部前後左右の正面から撮影、新規登録前のもの）
- (5) 緊急自動車届出用（上部前後左右の正面から撮影、新規登録前のもの）
- (6) その他、事務組合が指示するもの。

## 8 無償点検整備

納車後6ヶ月の法定定期点検整備は、受注者が無償で行うこと。

## 9 取扱説明

受注者は事務組合が指示するとおり、本車両及び艀装装備品等の取扱いについて専門係員を派遣し、取扱説明を行うこと。

## 10 その他

道路交通法施行令第13条の規定に基づく緊急自動車の届出事務処理上必要なものとして、本車両の型式・車体番号が記載されている書類及び前記「7(4)」の写真を事務組合に提出すること。

なお、緊急自動車の届出は受注者が行い、納入前までに燕警察署へ届け出るものとする。

# 第3 仕様

## 1 主要諸元

- (1) 型式 国産ワンボックスタイプ スーパーロング ワイド  
ボディー ハイルーフ  
4ドア（運転席、助手席、車両左側スライドドア、  
バックドア）、寒冷地仕様
- (2) 年式 平成30年式
- (3) 変速方式 4速オートマチック以上

(4) 駆動方式	4輪駆動
(5) エンジン	ガソリンエンジン
(6) 排気量	2,500cc以上
(7) 最高出力	100kW以上
(8) 制動装置	アンチロックブレーキシステム
(9) 乗車定員	10人以上

## 2 装備品

(1) エアバッグ	SRSエアバッグ（運転席及び助手席）
(2) 施錠方式	集中ドアロック キーレスエントリーシステム（ワイヤレスリモコン キー3個附属）
(3) 空調	オートエアコン、リアクーラー、リアヒーター
(4) カーナビゲーション	カーナビゲーション（TV、バックカメラ付き）
(5) カーオーディオ	FM、AM、CD等
(6) ドライブレコーダー	ドライブレコーダー
(7) ETC車載器	車両純正品
(8) サンバイザー	車両純正品
(9) フロアマット	車両純正品
(10) パワーウィンド	運転席及び助手席（挟み込み防止機能付き）
(11) ヘッドライト	LED式オートレベリング機能付き
(12) フォグランプ	車両純正品
(13) サイドバイザー	車両純正品
(14) サイドミラー	電動格納式（ヒーター付き）
(15) シートカバー	防水性で車検適合するもの（全席）
(16) プライバシーガラス	リヤサイド、リヤクォーター、バックドア
(17) マットガード	車両純正品（全輪）
(18) ナンバーフレーム	車両純正品（メッキ又はステンレス（前後））
(19) ナンバー灯	LED式
(20) スタッドレスタイヤ	ブリヂストン製 ホイール付き1式
(21) タイヤチェーン	ネットチェーン（樹脂バンド）
(22) 冬ワイパーブレード	車両純正品（フロント、リヤ）1組
(23) パワースライドドア	車両純正品
(24) 車両工具	車両純正品1式
(25) その他メーカー標準装備品	

## 3 車体艤装

次のとおり車体に特殊艤装を施工すること。

なお、取付位置については事務組合と協議し承認を受けること。

- (1) 消防章（150mm）を本車両フロントパネル中央部に取付けること。
- (2) 車内に自動車用消火器（4型）を、固定装置を設け堅固に取付けること。
- (3) 座席
  - ア 全ての座席にシートベルトを取付けること。
  - イ 座席表面は防水性のシートカバー（ビニールレザー加工等可）とする。
- (4) シーリング類は、弾力性があり永年使用により硬化しないものを使用すること。
- (5) 車外におけるボルト・ナット類は、全てステンレス鋼（SUS403）以上の強度を有する材料を使用すること。
- (6) ゴム製品は、全て耐油性の合成ゴムを使用すること。

#### 4 電装・機装

- (1) 散光式赤色警光灯及び標識灯
  - LED散光式防雪カバー付きとし、ルーフ前方に取付けること。
- (2) 赤色補助警光灯（散光式赤色警光灯と連動）
  - ア フロントグリル付近にLED型を2個取付けること。
  - イ ルーフサイド後部にLED型を左右各1個取付けること。
  - ウ バックドア上部にLED型を2個取付けること。（別途協議）
- (3) 作業灯
  - ルーフサイドにLED型を左右各2個取付けること。また、ルーフサイド後部の赤色補助警光灯と合わせ体裁よく取付けること。（別途協議）
- (4) 路肩灯（スモールライトと連動）
  - 後輪付近にLED型を左右各1個取付けること。
- (5) 車内電装品
  - ア 後部車室内を有効に照らすことができるLED型車室内照明装置を取付け、後部座席から点灯・消灯できるスイッチを取付けること。
  - イ 各電装品の電気配線及び無線電話装置関係の配線は、内張り内を通すこととし、車体の貫通部については、雨水等の漏れを防止するとともに電装品及び各配線の取付箇所が容易に点検できる構造とすること。
  - ウ 配線及びコネクター等は、防水及び防食性能を有するものを使用し、直接雨水等がかからない措置を講ずること。
  - エ 電子サイレンアンプ（音声合成装置内蔵）
    - (a) 電子サイレンアンプをインストルメントパネル付近に設け、各電装品のスイッチ等と合わせ機能的に取付けること。
    - (b) サイレン吹鳴時、方向指示器と連動で左右折を知らせる音声メッセージを発すること。
    - (c) 交差点進入時及び緊急車両接近を知らせる音声メッセージを発すること。また、走行中でも容易に操作できる位置にスイッチを設けること。

#### オ スイッチ類

- (a) ルーフサイドの作業灯スイッチを車両左右それぞれで点灯できるようにインストルメントパネル付近に設けること。
- (b) サイレン吹鳴時の音声メッセージを切断できるスイッチをインストルメントパネル付近に設けること。

#### カ カーナビゲーションシステム

車両純正品とし、バックモニター連動タイプ(カメラ付き)とすること。

#### キ ドライブレコーダー

車両純正品とし、カメラ・本体分離型とすること。(別途協議)

#### ク ETC車載器

ビルトインタイプとし分離式とすること。(別途協議)

### (6) 無線電話装置

ア 無線電話装置本体を、運転室の適切な位置に設置すること。(無線電話装置本体は、吉田指令1号車の装備品を載せ換え、取付けるものとする。配線は新品とすること。また、燕指令1号車の装備品を吉田指令1号車に載せ換え、取付けるものとする。) 別途協議

イ 運転室中央付近に、AVM装置を取付けること。(AVM装置は、燕指令1号車の装備品を載せ換え、取付けるものとする。配線は新品とすること。)

ウ 無線送受話器を運転室及び後部車室の適切な位置に取付けること。  
(別途協議)

エ アンテナ、AVM外部設定器制御ケーブルは新品とすること。

オ ボックス型スピーカー(オンオフスイッチ付き)(運転室及び後部車室に各1カ所)

### (7) 入力端子等

iPod 対応 USB/HDMI 入力端子並びに AC100V 対応のコンセントをインストルメントパネル部及びリヤクォータートリム部に設置すること。また、車載のシガーライターソケットに接続使用できる DC-AC インバーターを積載すること。(別途協議)

## 5 取付品及び附属品等

本車両の車両装備、取付品並びに附属品は、別表のとおりとする。

## 6 塗装

塗装は次のとおりとすること。

(1) 車両の塗装は、消防朱色とし、塗料はVOC(揮発性有機溶剤)削減、環境負荷物質(鉛など)を一切含んでいない環境に考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

(2) 車体は、十分に錆落としを実施した後、プライマー、パテ、水研ぎ、サーフェイサーにより下地処理を行い、熱風乾燥炉にて十分乾燥させ、消防色ウ

- レタン塗装を3回以上行い、十分乾燥させること。
- (3) 塗装保護のため、コーティング剤等による塗膜の保護をすること。
  - (4) 車体下部には黒色防錆塗装をすること。
  - (5) 塗装保証として、納入後2年以内に自然剥離、浮上り、亀裂、変色、錆等が生じた場合は、受注者の負担により補修又は再塗装をすること。

## 7 車体文字等記入

車体文字等の記入は次のとおりとすること。

- (1) 車両後方側面左右中段に「燕・弥彦消防本部」と記入すること。
- (2) 車両前面右及び後部ドア右下に、「吉田指令」と記入すること。
- (3) 車両後部ドア中段に、「燕・弥彦消防本部」と記入すること。
- (4) 車両屋根上部に対空表示として1段目に「燕・弥彦」、2段目に「吉田指令」と記入すること。
- (5) 車体文字は、丸ゴシック反射白色文字で全て左から右への横書きとする。  
(車体後面は、反射なしの白文字とする。)
- (6) 標識灯前後に、丸ゴシック体の黒文字で、「吉田」と記入すること。
- (7) 文字等は、すべてシール貼りとし、配置及び大きさは別途協議すること。

## 第4 廃 車

平成11年3月登録の消防指令車(名称:燕指令1号車)「新潟800た304」は、下取り後完全抹消登録、重量税の還付金及び自賠責保険料の払戻金等の手続きは受注者が行い、登録にかかる書類を事務組合に提出することとし、引き上げ時には車両に記載してある文字は全て消去すること。

なお、重量税の還付金及び自賠責保険料の払戻金等が発生した場合は事務組合に納入すること。

## 第5 補 則

### 1 納入納期

- (1) 北陸信越運輸局新潟運輸支局の新規登録を受けた後、緊急自動車届出確認書を添えて各部の点検整備を実施のうえ、燃料を満タンにし納入すること。
- (2) 納入場所は、燕市吉田浜首408番地1 燕・弥彦総合事務組合消防本部とする。
- (3) 納入期限は、平成30年10月31日(水)とする。

### 2 保守

納車後、10年間の保守点検、整備等にかかる経費一覧表を提出すること。

### 3 その他

その他の経費が発生した場合は、受注者側が負担するものとする。

なお、その他の経費について疑義が生じた場合は、事務組合に速やかに連絡し承認又は指示を受けること。

別表 取付品及び附属品

番号	品名	備考	数量
1	シャシ	ワンボックスタイプ 10人乗 4WD 寒冷地仕様	1式
2	消防章	台座付 150mm 車検対応品	1個
3	電子サイレンアンプ	TSK-D151大阪サイレン製 音声合成装置付 専用マイク付	1式
4	赤色警光灯	名古屋電機工業 XB12-F7 A50 標識灯・防雪カバー付 スピーカー前・後方向	1式
5	赤色点滅灯（側部・後部）	ワイレン M4FCR12	4式
6	赤色点滅灯（フロント）	ワイレン WIONBR	2式
7	作業灯（側部2個）	ワイレン PELCC12	2式
8	LEDヘッドライト	ロービームオートレベリング機能 付き	1式
9	フォグランプ	車両純正品	1式
10	後部車室内照明装置	LED式	1式
11	路肩灯	LED式	2式
12	カーナビゲーション	車両純正品バックモニター連動 （カメラ付）	1式
13	ETC車載器	ビルトインタイプ 分離式	1式
14	ドライブレコーダー	車両純正品（カメラ・本体分離型）	1式
15	消火器	自動車用ABC粉末蓄圧式4型 （取付位置は別途協議）	1本

16	マットガード	車両純正品（全輪）	1式
17	サイドバイザー	車両純正品	1式
18	フロアマット	車両純正品（全席）	1式
19	ナンバーフレーム	車両純正品メッキ又はステンレス（前後）	1式
20	スタッドレスタイヤ	ブリヂストン 195/80R15 アルミホイール付き	4本
21	タイヤチェーン	車両純正品	1式
22	車輪止	ゴム製 ロープ付	2個
23	停止表示板	収納ケース付き	1個
24	ブースターケーブル	長さ4.5m	1式
25	携帯灯光器	ファイヤーバルカン071F	2個
26	メガホン	TR315S ユニペックス	1個
27	車内用テーブル	折りたたみ式サイドテーブル	2個
28	誘導合図灯	LED点滅点灯式 電池付き	3本
29	三角コーン	セーフティコーンFCS-ABS S55	4個
30	矢印表示板	LED式折りたたみ式 テイセン JLE-10	1個
31	冬ワイパーブレード	車両純正品（フロント、リヤ）	1組

32	パワースライドドア	車両純正品	1式
33	車両工具	車両附属品	1式
34	無線電話装置（車載）	（支給品）移設費2回分、後部車室無線送受信器新設、ケーブル新設	1式
35	A V M装置	（支給品）移設費、制御ケーブル新設	1式
36	入力端子等	A C 100V 対応コンセント （インストルメントパネル部及びリヤクォータートリム部）	2口
37	入力端子等	iPod 対応 USB/HDMI 入力端子	1口
38	入力端子等	D C - A C インバーター HG U - 350 / 12 V USB ・ ショー プラグ 対応	1式

※取付品及び附属品においてはすべて同等品以上とする。また、変更する場合は、性能資料等提出し、事務組合の承認を得ること。